

男女共同参画・女性活躍に関するDVD一覧

No.	タイトル	上映時間	内容	備考
1	パワハラのない風通しの良い職場をめざして	34分	公的機関への「いじめ・嫌がらせ」の相談件数が増え続ける中、パワハラ防止の法制化を柱とした女性活躍・ハラスメント規制法が施行されました。事業主はこれまで以上にパワハラやハラスメント防止のための対策を強化しなければなりません。 大切なのは、何がパワハラに当たるのか、管理職と一般社員が同じ認識を共有することです。 この教材では、職場の多様性を尊重し、ハラスメントのない風通しのよい職場を実現するために、望ましいコミュニケーションの方法を紹介します。	2020年8月制作
2	見過ごしていませんか 性的少数者（LGBT）への セクシャルハラスメント	29分	性について考えるとき、単純に男性、女性だけではなく、様々な切り口があります。 男性だと思える人、女性だと思える人、中性だと思える人、性別は決めたくないという人など、様々なあり方があります。 性的少数者といっても、決してひとくくりにはできません。 このDVDでは、職場における性的少数者に対するセクシュアルハラスメントの問題について考えます。 (概要説明書付き)	2017年2月制作
3	マタニティハラスメントから考える職場の人権	30分	近年、公的機関に寄せられる相談や、民間のアンケートから、妊娠・出産をめぐる職場のトラブルが多数報告されています。 マタニティハラスメントは、女性の産む権利、自己決定権を侵害する人権の問題です。 職場でマタハラが起こる背景として、「男は仕事、女は家庭」といった性別役割分担意識や、「長時間労働できる社員だけが一人前」といった意識があるとされています。 これらの固定観念は、男性の育児休業の取得を阻害したり、長時間残業などの問題にも繋がります。 性別を超えて、男性にとっても女性にとっても働きやすい職場づくりを一緒に考える作品です。(概要説明書付き)	2017年1月制作
4	無意識の偏見が招く セクシュアルハラスメント	19分	具体的な事例を通じて、セクシュアルハラスメントとは何か理解を促します。 また、そのハラスメントの背景にある無意識の偏見を加害者のカウンセリングを通して解説。最後に無意識の偏見チェックで、自分の中にも無意識の偏見があるという気づきを促す構成となっています。 (本編：19分、無意識の偏見チェック：5分)	2018年制作
5	STOP！デートDV	22分	若者間で起こるデートDVをドラマ化。 解説パートではデートDVが起こった時、どうすればよいか。被害者、加害者、被害者の友人、加害者の友人の立場に分け、デートDVについての理解を深める構成となっています。	2018年制作



DVD貸出の流れ

- ① 袋井市協働まちづくり課で予約状況を確認し、仮予約する。
- ② 「貸出申込書」を提出する（借用期間は2週間）。
- ③ 借用期間に、市役所4階協働まちづくり課窓口でDVDを借りる。
- ④ 期間内に、返却する。

【問合先】協働まちづくり課外国人活躍・共生社会推進室 0538-44-3138